

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2005-65279(P2005-65279A)

【公開日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-010

【出願番号】特願2004-233500(P2004-233500)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

B 41 J 29/42 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

B 41 J 29/38 Z

B 41 J 29/42 F

G 06 F 3/12 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月16日(2007.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1以上のユーザインタフェースのカスタマイズ方法であって、

前記1以上のユーザインタフェースの所望の表示及び動作を規定するユーザインタフェース仕様データを1以上の複合機に送信するステップと、

前記ユーザインタフェース仕様データを反映させるため、前記1以上のユーザインタフェースのそれぞれを更新する時間を示す開始時間を規定するスケジューリングデータを維持するステップとから構成され、前記1以上のユーザインタフェースのそれぞれが前記1以上の複合機の1つに表示されることを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1記載のカスタマイズ方法であって、前記ユーザインタフェース仕様データは無線装置から送信されることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1記載のカスタマイズ方法であって、前記ユーザインタフェース仕様データはソース複合機から送信されることを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1記載のカスタマイズ方法であって、前記スケジューリングデータはユーザから送られる入力に応答して生成されることを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項1記載のカスタマイズ方法であって、さらに、

前記スケジューリングデータを前記1以上の複合機に送信するステップと、

前記1以上の複合機の中のある複合機において現在時間を決定するステップと、

前記ある複合機において、前記現在時間が前記開始時間と少なくとも同程度最近のものである場合、前記ユーザインタフェース仕様データを反映させるため前記ある複合機に表

示されるユーザインターフェースを更新するステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載のカスタマイズ方法であって、さらに、

前記スケジューリングデータを前記 1 以上の複合機に送信するステップと、

前記 1 以上の複合機の中のある複合機において現在時間を決定するステップと、

前記ある複合機において、前記現在時間が前記スケジューリングデータに規定される終了時間と少なくとも同程度最近のものである場合、前記ユーザインターフェース仕様データを反映させることを止めるため、前記ある複合機に表示されるユーザインターフェースを更新するステップとを備え、前記終了時間は前記ユーザインターフェース仕様データを反映させることを止めるための前記 1 以上のユーザインターフェースのそれぞれを更新する時点を示すことを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 6 記載のカスタマイズ方法であって、さらに、

前記ユーザインターフェース仕様データを反映させることを止めるための前記ある複合機に表示されるユーザインターフェースの更新後、前記ある複合機に表示される前記ユーザインターフェースの表示及び動作を前記ユーザインターフェースの以前のタイプに再構成するステップを備えることを特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 1 記載のカスタマイズ方法であって、前記ユーザインターフェース仕様データは前記開始時間の生起と同時に前記 1 以上の複合機に送信されることを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 1 記載のカスタマイズ方法であって、さらに、

現在時間を決定するステップと、

前記現在時間が前記スケジューリングデータに規定される終了時間と少なくとも同程度最近のものである場合、前記 1 以上の複合機に表示される前記 1 以上のユーザインターフェースに前記ユーザインターフェース仕様データを反映させることを止めさせるステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項 10】

請求項 9 記載のカスタマイズ方法であって、さらに、

前記 1 以上のユーザインターフェースが前記ユーザインターフェース仕様データを反映させることを止めた後、前記ユーザインターフェースの表示及び動作を以前のタイプに再構成するステップを備えることを特徴とする方法。

【請求項 11】

請求項 1 記載のカスタマイズ方法であって、さらに、

前記ユーザインターフェース仕様データを前記 1 以上のユーザインターフェースに適用する利用回数を規定する利用制限データを送信するステップを備えることを特徴とする方法。

【請求項 12】

1 以上のユーザインターフェースのカスタマイズ方法であって、

前記 1 以上のユーザインターフェースの所望の表示及び動作を規定するユーザインターフェース仕様データを 1 以上の複合機に送信するステップと、

前記ユーザインターフェース仕様データを前記 1 以上の複合機の前記 1 以上のユーザインターフェースに適用する利用回数を規定する利用制限データを送信するステップとから構成され、前記 1 以上のユーザインターフェースのそれぞれが前記 1 以上の複合機の 1 つに表示されることを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項 12 記載のカスタマイズ方法であって、前記ユーザインターフェース仕様データと前記利用制限データは無線装置から送信されることを特徴とする方法。

【請求項 14】

請求項 12 記載のカスタマイズ方法であって、前記ユーザインターフェース仕様データと前記利用制限データはソース複合機から送信されることを特徴とする方法。

【請求項 15】

請求項12記載のカスタマイズ方法であって、前記利用制限データはユーザから送られる入力に応答して、送信前に無線装置において生成されることを特徴とする方法。

【請求項 16】

請求項12記載のカスタマイズ方法であって、さらに、

前記1以上の複合機において、前記ユーザインタフェース仕様データの処理に応答して、前記1以上のユーザインタフェースを第1タイプから第2タイプに更新するステップを備え、前記第1タイプは前記1以上のユーザインタフェースのそれぞれに対して異なり、前記第2タイプは前記ユーザインタフェース仕様データを反映させることを特徴とする方法。

【請求項 17】

請求項16記載のカスタマイズ方法であって、さらに、

前記1以上の複合機の中のある複合機において、前記ある複合機に表示されるユーザインタフェースが最後に更新されてからの該ユーザインタフェースに関連付けされた利用回数を決定するステップを備えることを特徴とする方法。

【請求項 18】

請求項17記載のカスタマイズ方法であって、さらに、

前記ある複合機において、前記最後の更新からの前記ある複合機に表示されるユーザインタフェースに関連付けされた利用回数が前記利用制限データに特定される閾値を超える場合、前記ある複合機に表示されるユーザインタフェースを該ユーザインタフェースと関連付けされた第1タイプに戻すステップを備えることを特徴とする方法。

【請求項 19】

請求項12記載のカスタマイズ方法であって、前記利用制限データはさらに、特定のユーザに対して前記ユーザインタフェース仕様データを前記1以上のユーザインタフェースに適用する利用回数を規定することを特徴とする方法。

【請求項 20】

請求項12記載のカスタマイズ方法であって、さらに、

前記ユーザインタフェース仕様データを反映させるため、前記1以上のユーザインタフェースのそれぞれを更新する時間を示す開始時間を規定するスケジューリングデータを送信するステップを備えることを特徴とする方法。

【請求項 21】

1以上のユーザインタフェースのカスタマイズ装置であって、

前記1以上のユーザインタフェースの所望の表示及び動作を規定するユーザインタフェース仕様データを1以上の複合機に送信する手段と、

前記ユーザインタフェース仕様データを反映させるため、前記1以上のユーザインタフェースのそれぞれを更新する時間を示す開始時間を規定するスケジューリングデータを維持する手段とから構成され、前記1以上のユーザインタフェースのそれぞれが前記1以上の複合機の1つに表示されることを特徴とする装置。

【請求項 22】

1以上のユーザインタフェースのカスタマイズ装置であって、

前記1以上のユーザインタフェースの所望の表示及び動作を規定するユーザインタフェース仕様データを1以上の複合機に送信する手段と、

前記ユーザインタフェース仕様データを前記1以上の複合機の前記1以上のユーザインタフェースに適用する利用回数を規定する利用制限データを送信する手段とから構成され、前記1以上のユーザインタフェースのそれぞれが前記1以上の複合機の1つに表示されることを特徴とする装置。